

会 議 録

会議の名称	令和8年度第1回本庄市介護保険運営協議会		
開催日時	令和8年5月19日（火）	午前・ 午後 午前・ 午後	1時30分から 2時10分まで
開催場所	本庄市役所6階大会議室		
出席者	運営協議会：原委員、堀口委員、武藤委員、松島委員、高橋委員、菌部委員、竹内委員、太田委員、佐野委員、大塚委員、清水委員、須藤委員、青野委員 事務局：茂木福祉部長 高齡者福祉課：内田課長、新井課長補佐、小川係長、浅見主査、山田主査、覚方主査 介護保険課：野本課長、高柳課長補佐、福地主査、柿島主任 コンサルタント委託事業者：（株）ぎょうせい 見山氏、大村氏		
欠席者	今井委員、内田委員		
議題 (次第)	1 開会 2 新委員紹介 3 副議長選出 4 会長あいさつ 5 議題 審議事項 （1）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の報告について （2）団体アンケート案について （3）事業所アンケート案について 報告事項 （1）地域密着型サービスについて 6 その他 7 閉会		
配付資料	・会議次第 ・資料1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の報告について ・資料2 関係機関・団体アンケート送付一覧 ・資料3 団体アンケート【福祉団体・ボランティア団体・NPO法人等】 ・資料4 ケアマネジャー対象アンケート ・資料5 本庄市介護保険事業所調査へのご協力のお願い ・資料6 在宅生活改善調査__事業所票 ・資料7 在宅生活改善調査__利用者票		

	・資料 8 居所変更実態調査__施設等票 ・資料 9 介護人材実態調査__事業所票（施設・通所系事業所専用） ・資料 10 介護人材実態調査__事業所票（訪問系事業所専用） ・資料 11 介護人材実態調査__職員票（訪問系） ・資料 12 本庄市介護サービス事業所一覧 ・資料 13 地域密着型サービス事業所指定・更新・廃止状況 ・資料 14 地域密着型サービス利用状況一覧
主 管 課	福祉部介護保険課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (高柳課長補佐)	それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和 8 年度第 1 回本庄市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。 本日の司会進行を務めさせていただきます介護保険課の高柳と申します。よろしくお願いいたします。 本日、今井委員、内田委員から欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします また、新委員のご紹介をさせていただきます。本日お配りしました名簿をご覧くださいいただければと存じます。第 1 号委員の市議会委員から選出されておりました巴高志委員、第 1 号委員の民生委員・児童委員から選出されておりました森米子委員、第 3 号委員の在宅サービス事業者から選出されておりました坂口良幸委員、第 5 号委員の健康保険組合代表から選出されておりました岡田豊委員の計 4 名が退任され、新たに原史子委員、松島正委員、佐野喜代美委員、青野英司委員の計 4 名が就任されました。 原委員、松島委員、佐野委員、青野委員に自己紹介を兼ねて一言ずつお願いしたいと存じます。
	(原委員、松島委員、佐野委員、青野委員 自己紹介)
事務局 (高柳課長補佐)	ありがとうございました。 引き続きまして、令和 8 年 4 月 1 日付で異動のあった職員の自己紹介をさせていただきます。
	(茂木福祉部長、野本介護保険課長、小川高齢者包括支援係長 自己紹介)
事務局	次に、副会長の選出ですが、前副会長の堀口委員について、市議会議員の

(高柳課長補佐)	任期の満了に伴い、介護保険運営協議会の委員としての期間が一旦終了しております。再度、介護保険運営協議会の委員として就任していただいておりますが、一旦終了した形になるため、副会長の選出をする必要がございます。 選出につきましては、本庄市介護保険条例第15条第1項の規定に委員の互選によると規定されております。副会長の選出についてご意見等がございましたらお願いいたします。
高橋会長	前副会長の堀口委員さんに引き続きお願いすることではいかがでしょうか。 (異議なし)
事務局 (高柳課長補佐)	それでは、副会長は堀口委員にお願いすることに決まりました。堀口委員には副会長の席にお移りいただきたいと思います。 一言、ご挨拶をいただきたく存じます。
堀口副会長	皆様、こんにちは。堀口でございます。お世話になります。 至らぬ点はあるかと思いますが、引き続き高橋会長をしっかりとサポートして参りますので、よろしくお願いいたします。
事務局 (高柳課長補佐)	ありがとうございました。 それでは、開会に当たりまして、高橋会長からご挨拶をお願いいたします。
高橋会長	それでは、着座にて失礼しますが、委員の皆様には本当にお忙しいところご出席ありがとうございます。2000年に創設された介護保険、もう四半世紀を過ぎておりまして、世の中に大分定着してきたと思います。 介護サービスも全国で一定の基準で行うということになりますが、介護保険料は全国一定した金額ではないわけです。平均が6,000円台だと思っておりますが、低いところから高いところ、約3倍の差があるということも伺っております。 それから、介護保険の認定審査の審査にかかる時間ですけれども、当市の介護認定審査会は、ご存じのように、前回の発表では全国で一番最短時間ということになっています。 それ以外にも市民の皆さんから認められるように介護保険の運営を、委員の皆様のご尽力によって、これからやっていきたいと思っておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。 以上でございます。
事務局 (高柳課長補佐)	ありがとうございました。 議題に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に送付いたしました資料といたしまして、本日の次第、資料1から資料11を配

	付させていただきます。もしお手元になければ、お申しつけいただければ、ご用意していますので、よろしくお願いいたします。 また、本日、机の上に置かせていただきました資料といたしまして、資料１２、１３、１４、また委員様名簿をお配りさせていただいています。 不足等はありませんでしょうか。 本庄市介護保険運営協議会委員の定数につきましては、本庄市介護保険条例第１４条第１項により１５名となっております。本日の出席委員は１３名でございます、２分の１以上に達しておりますので、条例第１６条第２項の規定に基づき、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。 また、本庄市第１１次高齢者福祉計画及び第１０期介護保険事業計画の策定までの期間、計画策定業務を受託した株式会社ぎょうせいの出席をご了承いただきたいと思います。 それでは、議題に入らせていただきます。 議長は介護保険条例第１６条第１項の規定に従い、会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。
高橋議長	議事の進行につきまして、委員の皆様のご協力をお願いいたします。 まず、議事録署名人の指名を行います。名簿順で、本日は大塚進委員さんと清水眞由美委員さんに議事録署名人をお願いします。よろしくお願いいたします。 それでは、審議事項の議題（１）の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の報告について、事務局からの説明をお願いします。
事務局 (覚方主査)	(資料に基づき説明)
高橋議長	ただいまの説明について、何かご質問あるいはご意見がありましたら、ご発言よろしくお願いいたします。
堀口副会長	２ページ目のアンケートの回収状況ですが、特に（２）の在宅介護実態調査、これに関しましては約半分の回収数ということで、前回と比較すれば若干多いですが、実際に在宅で介護されている方のところに行っているわけですので、これはもう少し数字が高くなっていいのかなと思います。 このアンケートは、先ほど厚生労働省のモデルを基本にしたと仰っていましたが、アンケートの書き方について、読みづらい等、そういったところも課題があるのではないかというふうに思いましたので、文字を大きくする等、もう少し分かりやすくしてはどうかと思います。恐らく在宅で介護され

	ているので忙しいかとは思いますが、もう少し研究をされたらよいと思います。 以上です。
高橋議長	それは要望ということでしょうか。
堀口副会長	はい。
高橋議長	要望ということですから。よろしくお願いいたします。
原委員	同じく２ページの在宅介護実態調査について、この調査は要支援の方と要介護の方が対象ということで、要支援の方は何人、要介護については要介護１から５までの方全員だったのか、割合を教えてくださいませんか。
高橋議長	今の質問に事務局、回答してください。
事務局 (覚方主査)	ご質問ありがとうございます。 資料が手元がないので、お時間をいただきまして回答させていただきます。この会の時間内に回答ができると思いますので、少しお時間をいただければと思います。
高橋議長	それでよろしいですか。
原委員	はい。 もし介護度の高い方であると、やっぱり回収率等に響いてくるという側面もありますので、よろしくお願いいたします。 それと、続きまして、２点目の質問をよろしいでしょうか。
高橋議長	どうぞ。
原委員	５ページになります。５ページの社会参加・就労意向の状況について、様々な参加頻度が出ています。特に気になったのが６番の老人クラブについて、これは参加していないという方が７６．３％という見方でよろしいのでしょうか。
高橋議長	いかがですか。
事務局 (覚方主査)	参加していない方が７６．３％という見方です。
原委員	７６．３％というのは、前回も同じような調査をもしされているようでしたら、老人クラブは高齢者の方にとって一番身近な社会参加、地域活動かなと思うところもありますので、この老人クラブの参加率が低いということは、すごく目についたのですが、前回との比較というものも教えていただけるとありがたいです。
事務局	前回３年前に調査させていただいた結果ですが、前回が参加してい

(覚方主査)	ない方が 73% ということで、前回よりも 3% 参加していない方が増えているような状況となっております。
原委員	ありがとうございます。
高橋議長	よろしいですか。他に何かご発言はございますか。 それでは、後から回答が出てくるものもあると思いますが、これまでの事務局の説明のとおり、この内容に関して了承することにご異議ございませんでしょうか。 異議なしということですので、(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の報告については了承されました。 次に、議題(2) 団体アンケート案について、事務局からの説明をお願いいたします。
事務局 (覚方主査)	(資料に基づき説明)
高橋議長	今の事務局からの説明について、何かご発言、ご意見、ご質問がありましたら挙手ください。 (なし) よろしいですか。 それでは、こちらの(2) 団体アンケート案について、事務局の説明のとおり、了承することにご異議はございませんでしょうか。 異議なしということでございますので、(2) 団体アンケート案について了承されました。 次に、(3) 事業所アンケート案について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (覚方主査)	議長、すみません。先ほどの回答がまだの内容につきまして、先に説明させていただきたいと思います。
高橋議長	原委員さんからのご質問でしたね。よろしくお願いします。
事務局 (覚方主査)	要支援1から要介護5の内訳になりますが、全体回答率の553件のうち、要支援1が11%、要支援2が12.7%、要介護1が28.8%、要介護2が19.3%、要介護3が10.1%、要介護4が11.4%、要介護5が6.7%となっておりまして、要介護1が28.8%となっており、一番多い回答率となっております。 以上となります。
高橋議長	原委員さん、いかがですか。
原委員	ありがとうございます。

高橋議長	それでは、進めます。（３）の事業所アンケート案について説明をお願いします。
事務局 (高柳課長補佐)	(資料に基づき説明)
高橋議長	今の説明についてご質問、ご意見はございますか。 ツールを使うために設問内容は変更できないということですね。 何かご質問はございますか。
堀口副会長	変更できないというお話がありましたが、資料６の問１の２「「自宅等（３）を除く」にお住まいの利用者数」について、事業所の方はこれを読めば分かるかと思いますが、自宅等の「等」というのは何が含まれているのでしょうか。（３）のサ高住、住宅型有料老人ホーム、軽費老人ホーム以外と考えてよろしいでしょうか。
高橋議長	この解釈はどうしたらいいかという質問です。今の質問に事務局、回答してください。
事務局 (高柳課長補佐)	今ご質問にあったとおり、自宅等というものの中には、サ高住と住宅型有料老人ホーム、ケアハウスは含まれておらず、この「等」は、例えば親族の自宅などという意味であると考えております。
高橋議長	よろしいですか。
堀口副会長	はい。
高橋議長	他に何かご発言ありますか。 それでは、（３）事業所アンケート案について事務局の説明どおり、了承することにご異議ありませんか。 異議なしということですので、（３）事業所アンケート案については了承されました。 次に、報告事項に参ります。報告事項１、地域密着型サービスについて、事務局からの説明をお願いいたします。
事務局 (高柳課長補佐)	(資料に基づき説明)
高橋議長	ただいまの報告事項についてのご質問はございますでしょうか。 原委員。
原委員	資料１２、裏面になります。裏面の定期巡回・随時対応型訪問介護看護についてですが、事業者は１事業者ですが、こちらは在宅生活を続ける上でとても大切なサービスだと思います。今後増える計画等について、今回の計画の中では考えられているのでしょうか。

高橋議長	いかがですか。
事務局 (高柳課長補佐)	現計画の令和6年度から令和8年度の介護保険事業計画の中では、児玉地域に定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所を公募するという予定で計画はされております。去年、一昨年と公募を行いましたが、応募する事業者がなく、今現在市内に1か所という形になっております。
高橋議長	いかがですか。
原委員	ありがとうございます。なかなか難しい事業内容かなと思いますけれども、ぜひ引き続き児玉地域にもできたらいいなと思います。よろしくお願いいたします。
高橋議長	他には何かございますか。 無いようですので、これで本日の議題につきましては、終了させていただきます。それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力と熱心なご発言にご協力いただきありがとうございます。
事務局 (高柳課長補佐)	ありがとうございました。 次に、次第のその他でございますが、委員の方または事務局から何かございますでしょうか。 それでは事務局から1点ご連絡です。次回の運営協議会の予定ですが、令和8年8月に開催したいと考えております。また後日、通知等をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、これで本日の日程は全て終了いたしました。 最後に閉会のご挨拶を堀口副会長よりお願いいたします。
堀口副会長	皆様、大変お疲れ様でございました。 これをもって、令和8年度第1回本庄市介護保険運営協議会を閉会とさせていただきます。